



日本ラッド株式会社  
NIPPON RAD INC.

# 第49回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月25日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分

## 開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル  
共同通信会館 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第49回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	5
(添付書類)	
事業報告……………	11
計算書類……………	23
監査報告……………	27

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止について

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、株主の皆様への安全確保および感染拡大防止のため、議決権行使書のご返送やインターネットにより、事前に議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

(<https://www.nippon-rad.co.jp>)

証券コード4736  
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社  
代表取締役社長 須澤 通雅

## 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号 共同通信会館ビル  
共同通信会館 5階会議室  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 株主総会の目的である事項  
報 告 事 項 第49期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び  
計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 議決権行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2020年6月24日(水曜日)の午後5時30分までに行行使して下さい。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、(またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して)議決権を行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

#### 5. その他株主総会招集に関する事項

(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面(委任状等)のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知下さい。

以上

注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nippon-rad.co.jp>)に掲載しております。

・事業報告の「会社の体制及び方針」

・計算書類の「個別注記表」

なお、上記の事項は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類に含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告並びに計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.nippon-rad.co.jp>)において、掲載することによりお知らせいたします。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使することができます。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 株主総会への出席による議決権の行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時30分）

**場所** 共同通信会館 5階会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

## 書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函下さい。

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットによる議決権の行使



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力下さい。

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承下さい。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使下さいませようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

**議決権行使期限：2020年 6月24日（水曜日）午後 5時30分まで**

**① 議決権行使サイトへアクセス**



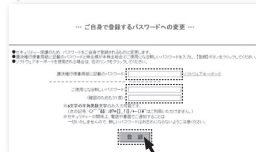
・ <https://www.web54.net> 「次へ進む」をクリック

**② ログインする**



・ 「議決権行使コード」を入力  
・ 「ログイン」をクリック

**③ パスワードの入力**



・ 「初期パスワード」を入力  
・ 実際にご使用になる新しいパスワードを設定して下さい  
・ 「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力下さい。

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使として取り扱いません。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金5円  
総額 26,429,170円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月26日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となります。  
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
1	おおつか りゅういち 大塚 隆一 (1939年9月12日生)	1975年11月 当社入社 1976年1月 当社取締役就任 1976年11月 当社代表取締役副社長就任 1981年11月 当社代表取締役社長就任 2001年6月 当社代表取締役会長就任(現任)	932,520株
2	すざわ みちまさ 須澤 通雅 (1968年8月28日生)	1994年4月 東燃株式会社入社 1998年2月 ザクソングループ入社 2004年2月 株式会社エルゴ・ブレイングループ入社 2006年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社 2009年2月 当社入社 2009年6月 当社取締役就任 プロダクトマーケティング事業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	17,100株
3	のぐち あきら 埜口 晃 (1968年12月23日生)	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社オープンシステム事業部長就任 2009年10月 当社第一ソリューション事業部長就任 2014年6月 当社執行役員 兼 第一ソリューション事業部長就任 2018年6月 当社取締役就任(現任) 第一ソリューション事業部長(現任)	500株
4	つちやま つよむ 土山 剛 (1969年7月20日生)	1993年3月 三井物産株式会社入社 2000年4月 クリティカルバス・パシフィック株式会社入社 2002年4月 株式会社エルゴ・ブレインズ入社 2007年7月 ライムライト・ネットワークス・ジャパン株式会社入社 2010年9月 同社代表取締役就任 2014年9月 当社入社 執行役員 兼 管理本部経営企画室長 2018年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部経営企画室長(現任)	6,100株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たけだ くにひこ 武田 邦彦 (1943年6月3日生)	1966年3月 旭化成株式会社入社 1986年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長 1993年10月 芝浦工業大学工学部教授 2002年5月 名古屋大学大学院教授 2007年4月 中部大学総合工学研究所教授 2010年6月 当社社外取締役就任(現任) 2015年4月 中部大学総合工学研究所特任教授(現任) 2015年6月 ダイコク電機株式会社社外取締役就任(現任)	0株
6	いけが い まさし 池貝 庄司 (1935年2月27日生)	1957年4月 第一物産株式会社(現三井物産株式会社)入社 1984年4月 同社情報産業開発部長 1991年5月 同社役員待遇参与 1991年8月 同社退職 1991年9月 池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役(現任) 1997年3月 株式会社オークネット監査役就任 2011年6月 当社社外取締役就任(現任)	0株
7	リュウ コーチェン 劉 克振 (1954年4月8日生)	1979年5月 Hewlett-Packard Taiwan入社 1983年5月 Advantech Co., Ltd. 設立 同社会長就任(現任) 2000年2月 Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 設立 同社会長就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 候補者劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. の会長であり、当社は同社との間で資本業務提携をしております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について
- (1) 武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 池貝庄司氏につきましては、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。



- (3) 劉克振氏につきましては、国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な経験と見識をもとに、環境の変動に適応していくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、過去に当社または子会社の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
  5. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
  6. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
  7. 武田邦彦氏、池貝庄司氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  8. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利業務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  9. 劉克振氏は、当社の特定関係事業者であるAdvantech Co., Ltd.の業務執行者であり、かつ過去5年間ににおいても、業務執行者となっております。
  10. 武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって武田邦彦氏が10年、池貝庄司氏が9年、劉克振氏が2年となります。
  11. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏が再任された場合、当社は武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏との間で改めて同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  12. 当社は、武田邦彦氏、池貝庄司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役日下公人1名は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
くさかきみんど 日下公人 (1930年12月9日生)	1955年4月 日本長期信用銀行（現新生銀行）入行 1983年6月 同行取締役業務開発部担当就任 1987年2月 同行顧問就任 1993年5月 社団法人ソフト化経済センター理事長就任 1994年6月 三谷産業株式会社社外監査役就任（現任） 1997年7月 東京財団会長就任 2007年4月 日本財団特別顧問（現任） 2007年4月 当社顧問就任 2008年6月 当社社外監査役就任（現任） 2009年1月 株式会社シアター・テレビジョン（現株式会社DHCテレビジョン）監査役就任	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 日下公人氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について  
 日下公人氏につきましては、豊富な企業経験や学識を生かし、公正な立場から取締役の職務執行状況等に関する提言・助言をいただけるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 日下公人氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
5. 日下公人氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。
6. 日下公人氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

7. 日下公人氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受により当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 日下公人氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって12年となります。監査役として職務を引き続き適切に遂行いただけるものと判断しております。
9. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏が再任された場合、当社は日下公人氏との間で改めて同様の責任限定契約を締結する予定であります。
10. 当社は、日下公人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

### I 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦と海外景気の先行きが不透明な状況が続いているなか、国内においては雇用の改善や所得の増加、改元効果や消費税増税による駆け込み需要など、景気は緩やかな回復基調で推移しておりました。しかし、1月以降に感染が拡大した新型コロナウイルスによる経済への急速な悪化の影響は、予測のつかない状況であり、先行きは不透明なものとなっております。

当社の属する情報サービス産業界においては、IoT（モノのインターネット化）、AI（人工知能）、クラウドコンピューティング、ブロックチェーン等の技術基盤で整備することにより、地域の活性化、企業活動の高度化を目指す取り組みが行われております。また、働き方改革を背景にテレワークの導入も加速し、ますます企業の省力化・合理化を積極的に行う動きがみられ、それに伴うソフトウェア投資が拡大していくことが予測されます。

このような状況の中、当社は、IoT分野において業務提携や販売提携を積極展開することで市場シェアの拡大を目指し、ノウハウの集積、業務効率向上、お客様への新しいソリューションの提案活動等に取り組んでまいりました。また、既存の分野においても、ビジネスシステム開発ノウハウをベースに、お客様へ新たな付加価値の提案に努めてまいりました。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、34億22百万円（前期比2.5%増）となりました。損益につきましては、営業利益1億3百万円（前期比39.3%増）、経常利益1億8百万円（前期比34.2%増）、当期純利益84百万円（前期比147.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの売上を示すと、次のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前期増減率(%)
エンタープライズソリューション事業	1,990,732	58.17	△1.8
IoTインテグレーション事業	1,431,496	41.83	9.1
合計	3,422,228	100.0	2.5

#### 「エンタープライズソリューション事業」

各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件において、受注環境は好調で、「kintone」（サイボウズ株式会社が提供するビジネスアプリ作成クラウド）による基幹システムの売上増加、さらに、BI&CRM（Business Intelligence&Company Performance Management）ツールの「Board」につきましても受注が増加しましたが、引き続き、新規受注案件の技術者確保が困難だったことなどの影響により、売上高は19億90百万円（前期比1.8%減）となりました。

#### 「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野へのドメインフォーカスに加えて、医療IoT分野へ展開していくことをAdvantech Co., Ltd. と合意し、同社が展開するWISE-PaaS及びSRP（Solution Ready Platform）ソリューションと日本ラッドのインテグレーションの強力な組み合わせを推進することで新規開拓を行いました。その結果、新規案件と追加案件の受注件数が共に増加いたしました。また、医療機関向け自動再来受付システムや医療費自動精算システムの改元対応による受注増、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入等が堅調に推移したことにより、売上高は14億31百万円（前期比9.1%増）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

#### (3) 資金調達の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当事業年度においては、特記すべき事項はありません。

- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当事業年度においては、特記すべき事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当事業年度においては、特記すべき事項はありません。
- (8) 対処すべき課題

当社は、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社は、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社が対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

#### ①営業推進体制の強化

当社は、情報サービス産業界の変化を踏まえ、各事業の拡大を目指しておりますが、今後は企業の業務システムのアウトソーシングの拡大とIoT部門での提案営業活動の拡大が見込まれるところから、営業推進体制の強化を目指してまいります。営業活動において、顧客要求を的確につかむことが大事と考えております。

#### ②優秀な人材の確保

上記営業推進体制の中で、顧客ニーズに適時的確に 대응していくためには、適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。それには、新卒採用及び中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアとコンサルタント型営業人材の供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備することで、優秀な人材の確保に努めてまいります。

#### ③競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社の体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

#### ④アライアンス構築によるプロダクトラインアップの拡充

当社は、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客のビジネスの発展に不可欠なものと位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社だけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインアップの拡充を図ってまいります。

#### ⑤顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社は、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

#### ⑥収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

#### ⑦効率的な経営と収益力改善

企業価値を最大化するためには、事業目的の明確化、人的資源の最適化など、経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化及び収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 46 期 (2017年 3 月期)	第 47 期 (2018年 3 月期)	第 48 期 (2019年 3 月期)	第 49 期 (2020年 3 月期)
売 上 高	3,219,398	3,110,700	3,338,709	3,422,228
経 常 利 益	241,623	177,515	81,022	108,769
当 期 純 利 益	252,643	227,747	34,029	84,264
1株当たり当期純利益	59円21銭	53円19銭	6円53銭	15円94銭
純 資 産	1,347,023	1,559,255	2,670,075	2,723,263
総 資 産	2,445,118	2,650,763	4,461,635	4,460,720
1株当たり純資産	314円61銭	363円97銭	504円97銭	515円20銭

(注) 第47期より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

## (10) 主要な事業内容 (2020年 3 月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としております。

### ①エンタープライズソリューション事業

各種システムの受託開発及び導入コンサルティング、業務アプリケーション、制御アプリケーション、Webアプリケーション、モバイルアプリケーション開発支援、ビッグデータ解析の構築支援、パッケージ製品の自社開発及び販売代理業務、海外製品のローカライズ及び国内販売

### ②IoTインテグレーション事業

当社が展開するIoTプラットフォーム「Konekti® (コネクティブ)」及びその関連ソリューション、緊急車両向けシステム製品、自動車及び船舶搭載の組込システム開発及びライセンス販売、大型壁面マルチスクリーンディスプレイ輸入販売、データセンター事業、クラウドサービス事業



(11) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区
大 阪 事 業 所	大阪府大阪市
名 古 屋 事 業 所	愛知県名古屋市
福 岡 技 術 セ ン タ ー	福岡県福岡市

(12) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285（14）名	5名増（1名増）	38.20歳	11.10年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前事業年度末比増減は、前事業年度単体の使用人数と比較しております。

(13) 重要な親会社及び子会社等の状況

- ①親会社の状況  
 該当事項はありません。  
 ②子会社の状況  
 該当事項はありません。  
 ③重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ラ イ ジ ン シ ャ	百万円 40	% 49.0	医療情報関連システム開発販売

④その他

Advantech Co., Ltd. は、当社の議決権を19.0%（間接所有含む）所有しており、当社はAdvantech Co., Ltd. の持分法適用の関連会社であります。

(14) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	480,000

II 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,355,390株
- (3) 株主数 2,566名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
大 塚 隆 一	932,520	17.64
A D V A N T E C H C O . , L T D .	850,000	16.08
株 式 会 社 S B I 証 券	381,600	7.21
有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト	288,000	5.44
株 式 会 社 エ フ ・ フ ィ ー ル ド	200,000	3.78
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	200,000	3.78
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD.	154,310	2.91
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD.	95,200	1.80
小 中 景 子	92,500	1.74
日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会	77,000	1.45

(注) 持株比率は自己株式 (69,556株) を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大塚 隆 一	
代表取締役社長	須 澤 通 雅	
取 締 役	埜 口 晃	第一ソリューション事業部長
取 締 役	土 山 剛	管理本部経営企画室長
取 締 役	武 田 邦 彦	中部大学総合工学研究所特任教授 ダイコク電機株式会社社外取締役
取 締 役	池 貝 庄 司	池貝ビジネスコンサルティング株式会社代表取締役
取 締 役	劉 克 振	Advantech Co., Ltd. 会長 Advantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長
常 勤 監 査 役	蒲 池 孝 一	公認会計士蒲池孝一事務所代表
監 査 役	日 下 公 人	三谷産業株式会社社外監査役
監 査 役	福 森 久 美	公認会計士福森久美事務所代表 東京エレクトロンデバイス株式会社社外監査役 株式会社ケアサービス社外監査役
監 査 役	藤 澤 哲 史	アーク東短オルタナティブ株式会社取締役会長

- (注) 1. 取締役のうち武田邦彦氏、池貝庄司氏、劉克振氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち蒲池孝一氏、日下公人氏、福森久美氏及び藤澤哲史氏は、社外監査役であります。
3. 監査役のうち蒲池孝一氏、福森久美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役のうち藤澤哲史氏は、金融機関での豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、武田邦彦氏、池貝庄司氏、蒲池孝一氏、日下公人氏、福森久美氏、藤澤哲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	二階堂 孝	ビジネスソリューション事業部長
執 行 役 員	佐々木 啓 雄	管理本部総務部長
執 行 役 員	奥 野 仁 士	第二ソリューション事業部長 ビジネスインテリジェンス事業部長
執 行 役 員	平 井 強	IoTソリューション事業部長
執 行 役 員	森 藤 周 彦	営業統括部長
執 行 役 員	大塚 隆 之	IoTソリューション副事業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	84,612千円 (4,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	11,100千円 (11,100千円)
合 計	11名	95,712千円

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役武田邦彦氏は中部大学総合工学研究所の特任教授及びダイコク電機株式会社  
の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役池貝庄司氏は池貝ビジネスコンサルティング株式会社の代表取締役を兼職  
しております。なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役劉克振氏はAdvantech Co., Ltd. 会長及びAdvantech Corporate Investment Co., Ltd. 会長を兼職  
しております。なお、Advantech Co., Ltd. は当社の大株主であり、当社は同社との間にIoTソリューション事業の取引関係があります。
- ・監査役蒲池孝一氏は公認会計士蒲池孝一事務所の代表を兼職しております。なお、  
当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役日下公人氏は三谷産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、  
当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役福森久美氏は公認会計士福森久美事務所の代表、東京エレクトロンデバイ  
ス株式会社及び株式会社ケアサービスの社外監査役を兼職しております。なお、  
当社と各社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役藤澤哲史氏はアーク東短オルタナティブ株式会社の取締役会長を兼職し  
ております。なお、当社と同社との間には重要な取引その他の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	武田 邦彦	当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。
取締役	池貝 庄司	当事業年度開催の取締役会に概ね出席し、情報通信の専門的な知識・経験また経営コンサルティングの経験等から経営の効率化等について適切な発言を適宜行っております。
取締役	劉 克振	当事業年度開催の取締役会に出席し、国際的な大企業の創業経営者として、営業・プロダクト・マーケティングでのイノベーションにおける豊富な知識・経験等から経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしております。
監査役	蒲池 孝一	当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	日下 公人	当事業年度開催の取締役会、監査役会に出席し、経済界等の要職を歴任され人格、職見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。
監査役	福森 久美	当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、公認会計士としての専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	藤澤 哲史	当事業年度開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、金融機関での豊富な経験から財務及び経営全般について専門的な知識から適宜質問し、意見を述べております。

#### IV 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

アスカ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任に関する議案の内容の決定を行います。

## V 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき5円の配当を実施とさせていただきます。予定であります。

なお、今後も株主の皆様への支援に報いるため、継続的・安定的に配当を実施できるよう努めてまいります。

~~~~~  
以上のご報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,012,789</b> | <b>流動負債</b>    | <b>721,243</b>   |
| 現金及び預金          | 3,094,925        | 買掛金            | 204,416          |
| 売掛金             | 751,617          | 1年内返済予定の長期借入金  | 120,000          |
| 製品              | 980              | 未払金            | 21,431           |
| 仕掛品             | 53,852           | 未払費用           | 43,744           |
| 原材料及び貯蔵品        | 27,009           | 未払法人税等         | 32,114           |
| 前払費用            | 77,061           | 未払消費税等         | 55,498           |
| その他             | 7,343            | 前受金            | 127,169          |
| <b>固定資産</b>     | <b>447,930</b>   | 預り金            | 35,116           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,153</b>    | 受注損失引当金        | 21,593           |
| 建物              | 9,773            | 賞与引当金          | 59,682           |
| 車両運搬具           | 3,681            | その他の           | 475              |
| 工具、器具及び備品       | 17,697           | <b>固定負債</b>    | <b>1,016,214</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>60,851</b>    | 長期借入金          | 360,000          |
| 借地権             | 8,690            | 退職給付引当金        | 447,183          |
| ソフトウェア          | 38,382           | 資産除去債務         | 2,011            |
| 電話加入権           | 3,365            | 長期未払金          | 207,018          |
| その他             | 10,412           | <b>負債合計</b>    | <b>1,737,457</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>355,926</b>   | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 投資有価証券          | 215,480          | <b>株主資本</b>    | <b>2,709,871</b> |
| 破産更生債権等         | 13,957           | 資本金            | 1,239,480        |
| 長期前払費用          | 1,349            | 資本剰余金          | 973,222          |
| 会員権             | 30,500           | 資本準備金          | 659,857          |
| 繰延税金資産          | 34,394           | その他資本剰余金       | 313,365          |
| その他             | 104,702          | <b>利益剰余金</b>   | <b>529,440</b>   |
| 貸倒引当金           | △44,457          | その他利益剰余金       | 529,440          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,460,720</b> | 繰越利益剰余金        | 529,440          |
|                 |                  | <b>自己株式</b>    | <b>△32,271</b>   |
|                 |                  | 評価・換算差額等       | 13,391           |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金   | 13,391           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,723,263</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,460,720</b> |



# 損益計算書

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,422,228 |
| 売 上 原 価               |        | 2,655,209 |
| 売 上 総 利 益             |        | 767,019   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 663,318   |
| 営 業 利 益               |        | 103,700   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 4,635  |           |
| 受 取 配 当 金             | 2,696  |           |
| 受 取 補 償 金             | 1,044  |           |
| そ の 他                 | 582    | 8,958     |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 2,553  |           |
| 為 替 差 損               | 1,274  |           |
| そ の 他                 | 61     | 3,889     |
| 経 常 利 益               |        | 108,769   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 900    |           |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益     | 553    | 1,453     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 14     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,135  | 1,149     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 109,073   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 28,967 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,159 | 24,808    |
| 当 期 純 利 益             |        | 84,264    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |         |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,239,480 | 659,857   | 313,365  | 973,222 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           |           |           |          |         |
| 当 期 末 残 高               | 1,239,480 | 659,857   | 313,365  | 973,222 |

|                         | 株 主 資 本   |         |         |           |
|-------------------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金 |         | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計 |         |           |
|                         | 繰越利益剰余金   |         |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 471,604   | 471,604 | △32,271 | 2,652,036 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △26,429   | △26,429 |         | △26,429   |
| 当 期 純 利 益               | 84,264    | 84,264  |         | 84,264    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 57,835    | 57,835  | -       | 57,835    |
| 当 期 末 残 高               | 529,440   | 529,440 | △32,271 | 2,709,871 |

|                         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------|-------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 17,139       | 17,139     | 900   | 2,670,075 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |              |            |       | △26,429   |
| 当 期 純 利 益               |              |            |       | 84,264    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △3,748       | △3,748     | △900  | △4,648    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △3,748       | △3,748     | △900  | 53,187    |
| 当 期 末 残 高               | 13,391       | 13,391     | —     | 2,723,263 |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 石渡 裕一朗 ㊤  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 今井 修二 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 蒲 池 孝 一 ㊟

社外監査役 日 下 公 人 ㊟

社外監査役 福 森 久 美 ㊟

社外監査役 藤 澤 哲 史 ㊟

(注) 監査役蒲池孝一、監査役日下公人、監査役福森久美及び監査役藤澤哲史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
共同通信会館ビル 共同通信会館5階会議室



## ■交通機関

- 東京メトロ銀座線・南北線 溜池山王駅（9番・14番出口）から徒歩4分
- 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅（3番出口）から徒歩6分
- 東京メトロ丸ノ内線・千代田線 国会議事堂前駅（3番出口）から徒歩7分

◎新型コロナウイルス感染症拡大の状況にご留意いただき、健康状態によらず、本年は株主総会へのご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。ご来場の際には、感染予防のためマスクの着用をお願い申し上げます。